



平成30年度 林野庁予算から見る林業成長産業化総合対策

●建築物の木造、木質化及び木材産業活性化総合対策：予算額6億5900万円

日本の森林は、戦後造成した人工林が本格的な利用期を迎えていました。その一方で木材価格の下落や、林業従事者の高齢化等により森林の手入れが十分に行われず、森林の保水機能の低下などにより土砂災害が拡大する原因の一つともされています。

こうした中、豊富な森林資源を活用し、木造住宅以外の新たな需要を創ることが課題とされてきました。2010年10月には「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が施行され国が整備する低層の公共物にCLTを利用した新たな木材需要が生まれました。民間での低層階の木造化では、耐火やコスト等がネックになっていたようですが、耐火に関しては、建築基準法の改正より、都市部での建設は改正前よりもハードルは下がっているようです。コスト面では、設計マニュアルの作成、工程の改善等によりコスト競争力が付くことで、低層、更には、中高層でのCLTの利用が進んでいくと考えられます

既に、オーストリアではCLTによる8階、9階建のビルは幾つかあり、イギリスでは80階建のビルの構想が発表されました。海外では、完全にパネル化されたCLTは、現場で組み立てるだけなので、作業が簡単で工期が短い。このスピード感がコスト減を生み出しがちで、S造やRC造ではなく、中大規模建築物でも、CLTが選ばれている理由の様です。CLT以外での新たな木材需要創造策として、丸太を原料とする付加価値の高い木造製品、技術開発、普及啓発に対しての支援が予算化されています。

又、木材を川上から川下までの関係者が広域的に需給情報の共有化を図りながら新たな生産、加工、流通までの体制を創り上げる取組にも支援が行われております。

建築物の木造・木質化及び木材産業活性化総合対策

〔平成30年度予算概算要求額
659（528）百万円〕

背景

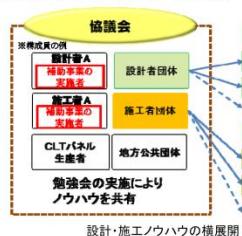
本格的な利用期を迎えた森林資源を活かし、新たな木材需要の創出と、地域材の安定供給体制の構築を車の両輪として進め、林業・木材産業の成長産業化を実現することが重要。

実施内容

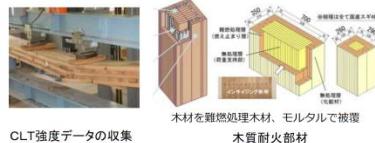
中高層の建築物等に活用できるCLT等の利用促進、無垢製品の利用強化など新たな木材需要の創出、地域材の生産・加工・流通体制づくりを支援します。

CLT等の利用促進 (CLT等新たな木質建築部材利用促進・定着事業) [414（323）百万円]

(1) CLT建築物の設計・建築
普及・波及効果の高い協議会方式によるCLT建築物の設計・建築の取組等への支援



(2) 新たな製品・技術の開発
基準整備に必要なデータ収集や民間の創意工夫を活用した独自性・新規性が高い開発等を支援

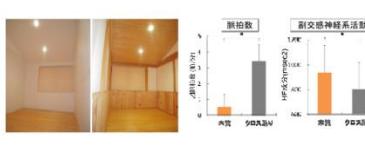


無垢製品の利用強化 (無垢製品の利用強化対策) [112（79）百万円]

(1) 頭の見える木材での快適空間づくり
A材丸太を原材料とする付加価値の高い構造材、内装材、家具、建具等の製品・技術開発や普及啓発等の取組を支援



(2) 無垢製品の多面的機能の把握
無垢製品の良さ(香り、柔らかさ、温もり等)の定量的な計測・分析を実施



地域材の生産・加工・流通体制づくり (新たな生産・加工・流通体制づくり推進対策) [133（126）百万円]

(1) 需給情報の共有・活用

川上から川下までの関係者が広域的に連携した協議会開催等により、需給情報の共有・活用を図りながら、新たな生産・加工・流通体制を構築



(2) 木材加工設備導入等に対する利子助成
木材加工設備や山林取得等に対する利子助成

(3) 木材加工設備等のリース導入に対する支援
木材加工設備等のリース導入を支援



(4) 森林認証材の需要拡大
森林認証材の普及啓発等の取組を支援